

福島県農村整備環境技術検討会委員公募のお知らせ

福島県では、自然環境保全等に配慮した農業農村整備事業（ほ場整備、農業用排水路の整備、農道の整備等を行う事業の総称）を推進するため、福島県農村整備環境技術検討会を設置しています。

この検討会では、県民の皆様からのご意見を幅広くお聴きし、県行政に反映させるために、以下のとおり、委員のうち1名を、県民の皆様から公募させていただくこととしました。

【検討会の概要】

1 委員の構成

6名で構成されます。（うち専門委員5名、公募委員1名）

2 任期

令和7年8月から令和9年7月までの2年間です。

3 開催場所及び回数

福島市において年2回程度、また県内各現場の現地調査を年1回程度開催します。

4 報償など

検討会に出席した場合は、福島県が定める報償額（現在1日につき9,000円）及び旅費（福島県旅費条例に定める旅費）をお支払いいたします。

【応募方法等】

1 応募資格

福島県内に在住する満20歳以上（令和7年5月1日現在）の農村地域の自然環境保全に関心のある方。

ただし、議員（国会議員、県議会議員）及び常勤の公務員の方は応募できません。

2 募集期間

令和7年6月13日（金）から令和7年6月30日（月）まで。

3 応募方法（提出書類）

（1）申込みの手続き

次の資料を郵送、持参または電子メールにより提出してください。

なお、提出された書類は返却しませんので、あらかじめご了承ください。

① 別紙「応募申込書兼履歴書」

県庁農林水産部農村計画課、各農林事務所農村整備部に備え付けてあります。また、ホームページの募集案内のページからダウンロードすることができます。<https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/36045a/jkhkhfk.html>

② 作文（８００字以内（句読点を含む）、氏名記入、様式自由、ワープロ可）
テーマ「農村地域の景観や自然環境の保全のために必要なこと」

（２）応募受付

① 郵送の場合は、令和７年６月３０日（月）の消印のあるものまで受け付けます。なお、封筒余白に「検討会公募」と朱書きしてください。

宛先 〒９６０－８６７０ 福島市杉妻町２－１６
福島県農林水産部農村計画課

② 持参の場合は、募集期間の午前８時３０分から午後５時１５分まで受け付けます。

なお、土曜日、日曜日及び祝祭日は閉庁のため受け付けできません。

③ 電子メールの場合は、令和７年６月３０日（月）午後５時１５分まで受け付けます。

メールアドレス nosonkeikaku@pref.fukushima.lg.jp

【選考】

１ 選考方法

選考は書類（応募申込書兼履歴書、作文）及び面接により行います。

提出された応募申込書兼履歴書、作文により１次選考を行います。

１次選考の結果については、７月上旬に通知します。１次選考を通過された方についてはその後面接により２次選考を行います。２次選考の日時、会場については、１次選考結果の通知でお知らせいたします。

なお、応募にあたって要する費用（郵送代、面接に要する旅費や日当など）は支給いたしませんので、ご留意願います。

２ 最終選考結果の通知

令和７年７月下旬に、郵送により応募者本人あてに通知します。

《問い合わせ先》

〒９６０－８６７０ 福島市杉妻町２－１６

福島県 農林水産部 農村計画課 担当：小川

◇ 電 話 ０２４－５２１－７４０６（直通） 内線３３６２

◇ F A X ０２４－５２１－７５４５

◇ 電子メール nosonkeikaku@pref.fukushima.lg.jp